

平成 24 年度政策課題研究「防災の視点を取り入れたまちづくり」が 地域政策研究賞を受賞

川崎市では、職員の政策形成能力の向上と研究成果の施策への反映を目的として、政策課題研究事業を実施しています。平成 24 年度は「防災の視点を取り入れたまちづくり」をテーマに、庁内公募等による研究員 6 名が調査研究を行いました。

このたび、この研究結果が、第 11 回 法政大学「地域政策研究賞」の奨励賞を受賞いたしました。

1 受賞概要

(1) 授与賞名

第 11 回 法政大学「地域政策研究賞」 奨励賞

(2) 受賞作品

「防災の視点を取り入れたまちづくりに関する研究～震災に対する避難施設の確保と防災訓練の手法について～」

(3) 受賞者

平成 24 年度川崎市政策課題研究チーム

清田 陽助（建設緑政局生田緑地整備事務所）、渡邊 栄一（港湾局川崎港管理センター港湾管理課主任）
河内 正治（川崎区役所大師支所区民センター）、黒田 実希（消防局予防部危険物課）
熊谷 智子（消防局高津消防署予防課課長補佐）、大村 沙やか（監査事務局財務監査課）

※部署名は現所属

(4) 授賞式

平成 25 年 12 月 6 日（金） 13：30～18：30

法政大学ボアソナード・タワー 26 階 スカイホール

地域政策研究賞とは

地域政策に関する研究・提言を行う優れた図書や論文等を法政大学が公募し、選考のうえ表彰するもの。予選・本選の 2 回の審査会を通して厳正に選考され、最優秀賞・優秀賞・奨励賞・学生賞の各賞を設置している。事務局は「法政大学地域研究センター」（03-3264-6641）。

なお、今回の他の受賞作品は以下のとおり。

- ・優秀賞：過疎地域の戦略—新たな地域社会づくりの仕組みと技術—（鳥取大学過疎プロジェクト）
市民満足度の研究（愛知大学地域政策学部 野田遊）
- ・奨励賞：地方鉄道廃止後の沿線住民の交通行動と意識の変化に関する研究（山下良平）
戦時体制下の工業都市住空間の設計に関する研究—川崎市を中心に—（平山剛）

2 受賞作品概要

川崎市内の現状調査を行った上で、震災対策について、ハード的な視点からの「避難施設の確保と活用方法」、及びソフト的な視点からの「目的に即した防災訓練の手法」の 2 点を研究しました。

研究に当たっては、防災対策の先進都市である神戸市や静岡県、アメリカ（サンフランシスコ市、オークランド市、バークレー市）、台湾（台北市等）への視察、関係部署や有識者へのヒアリング、指定都市を対象としたアンケート調査等を実施し、考察をまとめています。

※政策課題研究報告書の有償頒布等について

各年度の政策課題研究報告書は、川崎市役所本庁舎、第 3 庁舎及び幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生各区役所の各売店で有償頒布（500 円）を行っています。かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー及び図書館でも、閲覧可能です。

受賞作品 概要

「防災の視点を取り入れたまちづくり～震災に対する避難施設の確保と防災訓練の手法について～」

1 はじめに（研究課題の設定）

川崎市内の調査により、避難施設の量的・空間的な確保と、多様なニーズに応えるための避難施設の活用方法について検討する必要があること、市民の防災意識の啓発と有意義な防災訓練の実施により災害対応能力の向上を図る必要があることの2点が課題として挙げられた。そこで、震災対策について、ハード的な視点からの「避難施設の確保と活用方法」、及びソフト的な視点からの「目的に即した防災訓練の手法」の2つの課題について研究することとした。

2 避難施設の確保と活用方法に関する研究

研究課題の1つ目として「避難施設の確保と活用方法に関する研究」を行うため、阪神・淡路大震災で避難施設（「避難者を収容・保護し、生活機能が確保できる施設」を指す。以下同様）として利用された施設や、他都市で指定されている施設等を調査した。また避難施設に求められる機能の整理及び各避難施設の防災機能の分析を行い、次の3点について提言及び川崎市で導入を検討する場合の課題を抽出した。

（1）新たな避難施設の指定や設置の検討

他都市における避難施設の指定状況について、全指定都市にアンケート調査を行ったところ、文化施設や町内会館・自治会館、保育園といった、川崎市が現在防災計画等で指定していない施設を避難施設に指定している例が見られた。また、避難施設の種類の調査では、50人以上を収容可能な「大規模」な避難施設として27種類に分類できた。川崎市においても、これらの施設を避難施設として指定できれば、避難施設の量的な確保が可能になると考えられる。また、全ての施設を同一の避難施設として扱うのではなく、広島市や京都市のように、施設の用途や規模等に応じて指定することで、災害の程度に応じた開設の検討や、物資の分配時や避難施設の集約時における優先順位付けも行いやすくなると考えられる。

（2）協定による避難施設の確保

また、新たに避難施設を設ける方法として、民間施設の所有者と協定を結ぶ手法を提案し、本研究では具体的に、川崎市と施設所有者間の協定及び町内会・自治会などの市民と施設所有者間の協定締結の流れを示した。また神戸市や名古屋市のように市民主体で協定締結を図る手法を導入すれば、地域の状況に応じた避難施設の確保につながるだけでなく、避難施設確保の必要性を市民に認識してもらう契機にもなると考えられる。

（3）避難施設の種類と活用方法

一方、指定や協定等を結んでいなくても、地域の施設を緊急的に避難施設として開設しなければならない場合も想定される。そのため、指定や協定締結はしなくても、地域に存在する施設の避難施設としての機能を把握しておき、有事の際に対処できるようにしておくことが重要である。

本研究では地域の施設を規模、使用期間、形態、機能によって整理しそれぞれの活用方法を検討した。それに基づき、情報の収集や伝達・発信ができる「情報型避難施設」、災害時要援護者に対応するための「配慮型の避難施設」、その他「学校型（複合型）避難施設」、「施設型避難施設」、「広場型避難施設」などと施設を整理することで、地域の様々な施設を避難施設として有効に活用し、地域における避難施設の確保と避難施設に対する多様なニーズを満たすことができると考えられる。

3 目的に即した防災訓練の手法に関する研究

研究課題の2つ目として「目的に即した防災訓練の手法に関する研究」を行うため、文献調査、川崎市主催の総合防災訓練の分類、指定都市へのアンケート調査やヒアリング、防災訓練の先進都市であるアメリカ・サンフランシスコ市等へヒアリング等を行い、防災活動や防災訓練の整理分析を行った上で、次の3点につ

いて提言を行った。

(1) 共助を目的とした訓練手法の検討

防災力の向上のためには、主体の相互連携が重要である。川崎市でも既に実施している、避難所開設訓練などでの住民組織と行政の連携や、複数の事業所（企業）と行政の複合的な連携は、今後も推進していくべき取組である。そのためには、参考となる訓練の事例を訓練プログラムとして備えることやその連携手法についてのマニュアルを作成すること、地区担当制の導入などが考えられる。

(2) 訓練の分類に係る活用方法の検討

訓練の主催者は、多種多様な訓練の中から個別の目的や条件に合った訓練を選択していくことが望ましい。しかしながら、時間の制約などの理由から、決まりきった訓練しか選択できないという課題がある。そこで主催者が目的に沿った訓練を効率的かつ効果的に選択できるよう、調査から把握した71種類の防災訓練を、①種別、②成果の活用場面、③規模、④対象、⑤難易度、⑥時間の6つの項目等に基づいて分類し、「防災訓練の分類表」を作成した。さらに写真や訓練内容等をまとめた「防災訓練の分類シート」も作成し、訓練の概要が分かり易いように工夫した。これらの分類表や分類シートを有効に活用していくことにより、個別具体的な目的に即した防災訓練の実施が可能になると考えられる。

(3) 課題解決を目的とした訓練手法の検討

訓練の実施に当たっての課題の1つとして、参加者の固定化や減少がある。この課題を解決するには、防災の視点を取り入れた運動会やゲーム性を取り入れた訓練など、楽しめる訓練を行うこと、また、家庭内DIG（災害図上訓練）、防災関係資料等による知識の普及など、忙しくても簡単にできる訓練を行うことが効果的である。

また、訓練を運営する人材の不足も課題としてあり、防災リーダー養成講座の充実、継続的な研修の実施、ジュニア世代からの人材育成などが必要である。

4 防災の視点を取り入れたまちづくりに向けて

これまでの研究結果を、「公助」「共助」「自助」の3つの視点からまとめ総合的に考察した。

(1) 「公助」による防災の視点を取り入れたまちづくり

「公助」の視点での避難施設確保に向けた対応として、新たな避難施設の指定や協定締結などによる避難施設の量的確保について提案した。なお新たな避難施設の運営に当たっては、住民組織リーダーの育成や、行政側においても職員参集訓練の充実などによる災害対応能力の向上が求められる。

(2) 「共助」による防災の視点を取り入れたまちづくり

「共助」の視点での避難施設確保の方法として、民間施設の地権者と協定を締結する手法の提案を行った。協定締結に当たっては、地域の防災上の特性や避難施設の機能を市民が把握することが重要であるが、これには図上訓練や講義等を取り入れたワークショップなどの開催が有効であろう。さらに、施設の所有者に対して、避難施設の運営に関する知識と理解を深めてもらうため、施設運営に関する防災訓練を行うことも重要である。

(3) 「自助」による防災の視点を取り入れたまちづくり

「自助」の視点からは、家庭における食糧の備蓄や耐震化等により、各自が自宅の防災機能を確保することが大切である。そのためには、一人一人の市民が日頃から防災を意識し、災害対応能力や防災知識を高めてもらえるよう、地域のイベントと併せた防災訓練の実施や、家庭内で簡単にできる訓練を推奨していくことが望まれる。

以上のように、「避難施設の確保と活用方法」というハード面の施策と、「目的に即した防災訓練の方法」というソフト面の施策とを総合的に推進していくことで、防災の視点を取り入れたまちづくりを進めていくことができる考える。